

岩手県食の安全安心推進計画の概要

岩手県食の安全・安心に関する基本方針(H15.8 策定)

- 【性格】安全・安心で健康な食生活を推進するため、施策展開のための県民協働の取組指針
 【重視する視点】①消費者の視点 ②協働の視点 ③環境に関する視点

基本方針に基づく第一次岩手県食の安全安心アクションプラン(H15～H18) 第二次岩手県食の安全安心アクションプラン(H19～H22)

- 【全体指標】食品の安全性に不安を感じていない人の割合の向上 (H22: 66.7%以上)
 【施策の体系】(基本方針の6つの「取組の方向」をアクションプラン 53 事業で進捗管理)
- 安全で環境に負荷の少ない県産食品の生産、製造・加工の推進
 - 食品の生産流通履歴に関する情報等の確実な提供
 - 検査・監視・指導の充実、強化
 - 食品の安全確保に向けた調査・研究等の推進
 - 食に関する県民理解の浸透
 - 県民の安心を支える体制の整備

【計画のポイント】

- ① 岩手版HACCPのさらなる推進など安全性確保のステップアップ
- ② 県民の食に関する「信頼」の向上
- ③ 輸入食品などに対する監視・指導の強化
- ④ 口蹄疫など危機に対応できる体制の構築

第二次岩手県食の安全安心アクションプランの成果と課題

【成果】

- 生産、製造・流通面における食品の安全性が向上し、食中毒等の事故が低減するなど食品の安全性の確保の取組が進展
- 1 安全で環境負荷の少ない県産食品の生産、製造等の着実な進展
(岩手版HACCPの H22 目標である3割導入の見込み (15%(H17)→29%(H21))、県版GAP導入産地品目の増加 (0産地品目(H17)→50産地品目(H21)) による農産物の生産工程管理の進展等)
 - 2 食品の生産流通履歴などの情報提供体制の構築と表示の適正化の進展(生産工程記帳運動に参加する農家戸数割合の100%参加の維持、低表示率店舗の適正表示率の改善(75.5%(H17)→83.8%(H21)) 等)
 - 3 適切な監視・指導の実施による食品に関する事故の低減(残留農薬超過事例0件維持、鶏卵由来のサルモネラ菌食中毒発生件数0件維持、水産物市場の衛生基準適合市場の増加(13市場中5市場(H17)→11市場(H21)) 等)
 - 4 食品の安全確保に向けた調査研究等の推進(野菜の残留農薬検査実施可能数の増加(193項目(H17)→320項目(H21)) 等)
 - 5 食育の推進による食品に対する関心の向上(食育に関心のある人の増加(31%(H17)→94%(H21)) による県民への認知等)
 - 6 県民の安心を支える体制の構築(食品表示110番などの相談窓口の設置、危機事案発生時の指針等の整備)

【課題】

- 食中毒等の事故の根絶に向け、食の安全性確保に向けた一層の取組が必要
(営業施設を原因とする食中毒事件数: 5件(H21)、JAS法違反による改善命令等件数: 2件(H21) 等)
- 輸入食品の汚染や偽装表示等により、県民の食品に関する不安が払拭されていないことから、食品に関する県民の信頼向上が必要(食品の安全性に不安を感じていない人の割合: 35.3%(H21) 等)

【今後の施策の方向性】

- 1 岩手版HACCPのさらなる推進、環境保全型農業の推進等による安全性確保の向上
- 2 食品表示の適正化、リスクコミュニケーションの推進、食の安全安心の取組の「見える化」、自主回収報告制度の適正運用などによる県民の信頼向上の促進
- 3 輸入食品等に対する関係機関の連携による食品の監視・指導の充実・強化
- 4 口蹄疫など新たな危機に対応できる危機管理体制の整備、県内外への情報の発信など情報提供と相談体制の整備

「岩手版HACCP」とは
HACCPの考え方の浸透を目的として、営業者がだれでも取り組めるよう温度管理を中心とした基本的な重要管理点を定め、記録管理などの衛生管理手法の普及を図る取組み。

【計画の進行管理】

- 毎年度「岩手県食の安全安心委員会」による評価を行い、実施した施策を県民に公表

岩手県食の安全安心推進条例(H22.7制定)

- 【目的】食の安全安心(食品等の安全性及び県民の食品等に対する信頼)の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、県民に信頼される食品等の生産及び供給を確保し、県民の現在及び将来にわたる健康の保護に寄与

岩手県食の安全安心推進計画(計画期間:H23～H27)

【性格】

- 1 基本方針に代わり、岩手県食の安全安心推進条例に基づき定める「食の安全安心」の基本的な計画
- 2 「食の安全安心」の確保という横断的な政策課題に対し、食品関連事業者、県民、県の三者がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携、協力しながら推進していく計画
- 3 いわて県民計画の「安心して、心豊かに暮らせるいわて」を実現するため、「食の安全安心」の確保に関する施策の基本的な方向を具体化する計画

【基本目標】

県民に信頼される食品が生産・供給され、安全で安心な食生活が営める社会

【施策の体系】	主要指標
1 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 生産段階における食品の安全性の確保への支援(岩手県版GAP導入農家の育成等) ② 製造・加工、流通段階における食品の安全性の確保への支援(岩手版HACCPの普及等) ③ 食の安全安心に関わる人材の育成(農薬管理使用アドバイザー、食品衛生推進員等の育成) ④ 環境負荷の少ない産地づくりの推進(環境保全型農業や漁場環境保全の取組の支援等) 	○営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版HACCPの導入割合(H21:29.9%→55%)
2 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進 <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 食品の適正表示の推進(原産地表示などJAS法に基づく点検指導、不当表示等に対する指導、食品の虚偽又は誇大広告に関する指導等) ⑥ 食品の信頼向上のための相互理解の増進(リスクコミュニケーションの実施、出前講座の実施等) ⑦ 自主回収報告制度による食品回収情報の適切な提供(自主回収報告制度による回収促進及び県民への迅速な情報提供等) ⑧ 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発(食の安全安心に関する知識普及、体験等を通じた生産への理解等) 	○購入する食品の安全性又は信頼性に不安を感じない人の割合(H21:35.3%→50%)
3 食品に対する監視・指導の充実・強化 <ol style="list-style-type: none"> ⑨ 生産段階における監視・指導(農薬等の適正使用指導、家畜伝染性疾病の発生予防監視、生食用魚介類の安全衛生指導等) ⑩ 製造・加工、流通段階における監視・指導(県内流通食品の検査及び監視、JAS法に基づく食品表示の点検指導等) ⑪ 輸入食品に対する監視・指導(輸入食品に対する収去検査と監視・指導の実施等) 	○営業施設を原因とする食中毒の発生件数(H21:5件→0件)
4 食の安全安心を支える体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> ⑫ 危機管理体制の整備(食に関する危機管理対策の運用と訓練の実施等) ⑬ 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進(残留農薬や動物用医薬品の分析法開発に関する研究等) ⑭ 情報の提供と相談体制の整備(食品の安全安心に関する情報発信、食品表示110番等の食品に関する相談体制の整備等) 	○食の安全性確保の取組が行われていると感じる人の割合(H22:79.4%→90%)